「大学のまち・京都づくり推進プラン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 意　見　の　要　旨 | 府　の　考　え　方 |
| プラン全体について | ○大学には他から干渉されない大学の自治がある。国立大学法人や私学を京都府が「支援する」のは、大学の自治や建学の精神を蹂躙する危険性をはらんでおり、府民の払った税金を使って、他の団体や大学の活動を妨害することはやめるべき。 | □大学のまちづくりは、大学を核として人々が活発に交流し、大学の有する知見を活用して社会課題の解決や新たな知見を生み出すことにより、京都府全体の活力を維持向上させようとするものです。本府では、これまでも様々な形で大学と連携して京都の抱える地域課題に取り組んできたところであり、そうした成果も踏まえ、大学との連携を深めてまいりたいと考えております。御懸念のような「大学の自治」や「建学の精神」への干渉とならぬよう留意しながら施策の推進に取り組んでまいります。 |
| ○京都市除く京都府内には大学はないのに、なぜ、京都府が、『大学のまち』に取り組むのか？二重行政である。『大学のまち』は、大学立地が多く、学生も多い京都市に任せるべき。 | □大学のまちづくりは、大学を核として人々が活発に交流し、大学の有する知見を活用して社会課題の解決や新たな知見を生み出すことにより、京都府全体の活力を維持向上させようとするものです。この実現のため、京都市など関係機関と連携を行い、二重行政などの無駄のない施策の推進に取り組んでまいります。 |
| ○学生が、Ａ大学とＢ大学で進路を迷った時に、京都にある方の大学を選びたくなるように、地域の魅力を高めてプラスアルファの付加価値を京都に持たせることこそが、行政の役割である。そのための施策を示されたい。大学の魅力や付加価値を高めることは、個々の大学に任せればよいことである。 | □大学のまちづくりは、大学を核として人々が活発に交流し、大学の有する知見を活用して社会課題の解決や新たな知見を生み出すことにより、京都府全体の活力を維持向上させようとするものです。京都の大学に人材が集まるよう、大学の魅力向上や学生等が集まる環境づくりに取り組んでまいります。 |
| 大学が地域社会、地域産業に貢献する仕組みづくりについて | ○府はもっと北部の振興など府がやるべき行政課題にじっくり腰を落ち着けて取り組むべき。 | □大学のまちづくりは、大学を核として人々が活発に交流し、大学の有する知見を活用して社会課題の解決や新たな知見を生み出すことにより、京都府全体の活力を維持向上させようとするものです。ご指摘の北部振興についても、すでに京都府北部地域・大学連携機構の設立（24年４月）により、地域の課題解決のための大学との連携コーディネートの取組が行われているところですが、今後とも府域全体の活力の維持・向上のため、大学との連携を推進してまいります。 |
| 大学が地域社会、地域産業に貢献する仕組みづくりについて | ○大学の有する研究施設、図書館、大学博物館等の知的な資源や教育プログラムを府民に開放すれば､大学と府民の距離が近くなり、大学のまちづくりが促進されるのではないか。 | □ご指摘のとおり、大学には学外の方にも大学の知を体験いただける研究や学びに関わる施設、公開講座等があり、これらを通して府民のみなさまにも大学をより身近な存在として感じていただけると考えております。 |
| ○京都版学び直しプログラムに関心がある。卒業後も学びたい意欲のある大人に対して、大学が学ぶ場を提供することはいいことだと思う。 | □ご指摘のとおり、卒業後も学びによって人生を豊かにしたり、キャリア転換やキャリアアップに必要な知識を習得することができるよう、大学との連携を進めてまいります。 |
| ○関係団体と連携して施策を進めることは必要だが、その具体策が描かれていないように思われる。 | □今後とも、大学はもとより産業界をはじめとする関係機関との連携を強化し、ニーズや課題を共有することで、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組を推進してまいります。 |
| ○学生が交流するまちづくりについて、最近の学生は『受け身』姿勢が多く、受け身の学生意識の変革も含めて行政側からのある程度の御膳立てがないと進まないと思われる。 | □京都では、すでに学生祭典等学生を主体としたにぎわいや交流活発化に取り組んでおりますが、今後とも、学生のみなさん、大学、大学コンソーシアム京都、京都市等と連携し、学生の活力を活かした大学のまちとしての魅力ある取組を展開してまいります。 |
| ○『京都市』との差異化を図るならば、『京都府』としてのオリジナリティがより反映されることが必要。府市融合で進めるのであれば、次元の異なる取組を行い融合することで、『学生のまち京都』のブランド力向上につながるのではないか。 | □大学のまちづくりは、大学を核として人々が活発に交流し、大学の有する知見を活用して社会課題の解決や新たな知見を生み出すことにより、京都府全体の活力を維持向上させようとするものです。この実現のため、京都市など関係機関と連携を行い、施策の推進に取り組んでまいります。 |
| 多様な分野における大学発のイノベーション創出について | ○産学連携に比べて『産学公』連携については、あまり印象がない。”公”はバックグラウンド整備であることは理解するが、京都らしい『産学公』の距離感の近さを強みとして生かすことが必要ではないか。 | □ご指摘の「産学公」の距離感の近さを活かし、京都産学公連携機構(H15設立）、京都産業育成コンソーシアム（H23設立）等、オール京都体制で多様な中小企業や次代を支える産業分野の成長を図るプラットフォームを設立し、活動しておりますが、今後ともこうした連携の積み重ねの上に立った産学公連携を推進してまいります。 |
| ○「国へ～するよう求める」という記述が多く、府としての姿勢が不明確。 | □大学発イノベーションの創出等を促進するため、国の規制緩和や税制措置等が必要と考えられる場合には、国に対し必要な措置を求めることとしております。 |
| 優秀な学生・研究者等を惹きつける環境づくりについて | ○外国人よりも、日本で苦学している日本人学生に対する奨学金などの優遇を行い、少々経済状況が苦しい家計でも、学力さえあれば、大学で勉強できる環境を整えてあげる方がよほど大切である。 | □ご指摘のとおり、意欲と能力のある学生が学業に専念できる環境づくりは重要であり、各大学において、経済的支援を要する学生が奨学金等の必要な支援につながるよう、修学支援の窓口が設置されているところです。 |
| ○府内大学のグローバル化の推進は必要であるが、国主導にとどまることなく、府独自の政策を考える必要がある。 | □グローバル化を推進するため、国の施策も最大限活用しつつ、府としても大学と連携しながら、住居・就職等留学生の受入体制の整備等により、グローバル化の推進に努めてまいります。 |
| ○国内外の優秀な研究者等を雇いやすい環境づくりを進めてほしい。少しでも多く優秀な人たちを雇えるような環境になれば、より京都の良さが理解される。 | □ご指摘のように、優秀な学生や研究者が集積し、交流することは、大学のまち・京都づくりに欠かせない要素であると考えており、今後とも、国内外から優秀な人材が京都で学び、京都に定着いただける環境づくりのため、国、大学、産業界等関係機関と連携しながら施策を推進してまいりたいと考えております。 |
| ○海外で日本の大学の知名度は低く、『東京大学』ぐらいしか知られていないので、知名度を高めるため、大学・行政双方の抜本的な取組の方針転換が必要と考える。 | □大学の海外での知名度の向上については、国、大学等の関係者が総合的に取り組む必要があると考えますが、京都府としても、ＯＥＣＤや大学連携体との協働等により、国内外に大学のまち・京都の魅力を発信してまいります。 |
| ○京都で学ぶ留学生は、『京都に憧れている』人がほとんどなので、こうした京都ファンへのより一層のフォローが必要。国外からの留学生を増やすには、教育・研究レベルでは欧米系に優位性があるので、たとえば京都の優位性である『文化』を京都のブランド力としてアピールすることも一つの考え方ではないか。 | □ご指摘のとおり、京都には日本の最もすばらしい文化の蓄積があり、こうした面に触れた留学生の方は帰国後も京都とのかけはしとなって活躍いただいておりますので、こうした点も踏まえつつ、今後とも京都を愛する国外の若い方に京都留学のインセンティブとなるような文化体験や交流事業を展開してまいります。 |
| ○府内の大学を卒業した留学生を対象に、永住権申請の資格を付与できる「大学ユートピア特区」構想に反対する。日本での犯罪の多くが、外国人によるものであり、安易な永住権付与を許してはならない。 | □本案にはご指摘の永住権に係る施策は盛り込まれておりません。なお、永住許可の付与は国が厳格に審査するものであり、優秀な学生・研究者等を惹きつける環境づくりを実現するにあたっては、日本にとって真に有益で優秀な人材に限定し、他の特例との均衡を図りながら、現行の永住許可「申請」の運用について定めたガイドラインの弾力的運用の可能性を検討することが限界であり、留学生全員に永住許可を与えることは考えておりません。 |
| 優秀な学生・研究者等を惹きつける環境づくりについて | ○留学生のほとんどは国際世論を通じて日本を執拗に攻撃する中国・韓国人であり、これらの留学生の永住は外国人との国際交流のような「みんな仲良く」的な発想で考えてはならない。 | □本案にはご指摘の永住権に係る施策は盛り込まれておりません。なお、永住許可の付与は国が厳格に審査するものであり、優秀な学生・研究者等を惹きつける環境づくりを実現するにあたっては、日本にとって真に有益で優秀な人材に限定し、他の特例との均衡を図りながら、現行の永住許可「申請」の運用について定めたガイドラインの弾力的運用の可能性を検討することが限界であり、留学生全員に永住許可を与えることは考えておりません。 |